

＜結成の呼びかけ＞

戦後最大の死者・行方不明者を出し、まだ収束しない東日本大震災。甚大な地震と津波の被害、火灾、原発事故による複合型災害であること、被災地が農漁村と大都市の超広域にわたること、数万人の被災者の生活再建と漁業・農業・中小企業等の生産再建に膨大な財政と年月を要することなど、まさに未曽有の災害です。

それだけに、灾害関連死や復興災害を防止し、一人ひとりの被災者の暮らしと生業、被災地の地域コミュニティが再建されるよう、発言し行動する県民的な取り組みが重要です。

そこで、私たちは「被災者・被災地を主体とした復旧・復興」を求め、被災者・被災地の取り組みを支援する県民センター設立を呼びかけるものです。

2011年5月

呼びかけ人(お名前・肩書き)

「阪神・淡路大震災の教訓から学んで」
被災者・被災地が主導する
復旧・復興を！

東日本大震災復旧・復興支援 みやぎ県民センター **設立のつどい**

日時=5月29日(日)13時30分～16時頃

会場=仙台市・国際センター 大会議室「萩」

(入場無料・予約不要)

※被災地からの発言、被災者支援に
関わる発言を多数お願いしています。

しおざき よしみつ
【記念講演】 塩崎賢明氏 神戸大学大学院工学研究科教授・工学博士
兵庫県震災復興研究センター代表理事

プロフィール:都市計画と住宅政策が専門。阪神淡路大震災後は震災復興論の研究と参加型まちづくりにたずさわる。著書は、「大震災15年と復興の備え」(共編著、クリエイツかもがわ、2010年)、「住宅復興とコミュニティ」(日本経済評論社、2009年)、「災害復興ガイド」(共編著、クリエイツかもがわ、2007年)、「大震災を語り継ぐ」(共著、神戸新聞総合出版センター、2002年)、「大震災と人間復興」(共著、青木書店、1996年)など多数。自費出版した「民間自力活用とコミュニティ保全による震災住宅復興のあり方に関する研究」(2007年)が日本建築学会賞を受賞。

（著者）
（著地）



＜お問い合わせ先＞ 草場法律事務所 電話022(722)9877、FAX022(712)7077-